

平成 30 年度第 1 回 安芸太田町総合教育会議 会議録

招 集 年 月 日	平成 30 年 11 月 19 日 (月)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 30 年 11 月 19 日 (月) 午前 9 時 15 分
	閉 会	平成 30 年 11 月 19 日 (月) 午前 10 時 08 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	小坂眞治・二見吉康・清胤祐子・池野博文・ 河野義文・河本千絵
	欠席委員	
職務により会議 に出席した者	副町長 小島俊二 児童育成課長 園田哲也 学校教育課長 長尾航治 同課主幹 萩原英子 同課主幹 林健太郎 同課課長補佐 児玉裕子 生涯学習課課長補佐 江川一康 総務課長 栗栖一正 (総合教育会議事務局)	
会議に付した事 件及び採決結果	—	—
報 告 協 議 事 項	<p>1 「就学前保育・教育あり方検討委員会報告書」について</p> <p>2 「就学前保育・教育あり方検討委員会報告書」に関する町の今後の方向性について</p> <p>3 広島県立加計高校の状況について</p> <p>4 来年度以降の総合教育会議の運営について</p> <p>5 その他</p> <p>① 平成 31 年度安芸太田町予算編成方針(案)について</p> <p>② 安芸太田町教育大綱について</p>	

議 事 録

(午前9時15分 開会)

○栗栖総務課長

ただいまから、平成30年度第1回安芸太田町総合教育会議を開催します。開会に当たり、会議の議長である小坂町長よりご挨拶を申し上げます。

○小坂町長

平成30年度の第1回安芸太田町総合教育会議を開催しましたところ、教育委員の皆様には大変ご多用にもかかわらずご参集いただき誠にありがとうございます。

今、世の中の大きな動きを我々も感じているところです。アメリカと中国の貿易摩擦というようなニュースの切り口もありますが、何よりAIやIOTなど第4次産業革命というような表現がされるように、時代が大きく変わっています。その新しい時代に向け、我が町の児童、生徒それぞれが社会に羽ばたいていくためには、我々の役割は大変大きなものになっていると認識しています。

そういった中で、平成20年4月に保育園機能の在り方等未就学の教育、保育についての検討を外部の検討委員会の皆様をお願いして提言をいただき、また、その方向性を持って我々も教育・保育行政を進めてきたところですが、先ほど申しましたように今日大きく社会が変わる中で、我が町の状況も変わってきています。

一つには、子供の出生数の減少や、保育料、幼稚園料を第2子以降減免するという政策により、それまで家庭にいた子供達が、新しい教育或いは保育の場を求めて出て来てくれ、未就学の児童が増えているという状況があります。

もう一つには、老朽化という課題を持つ施設があり、また、もう一つにはそうした中で、幼稚園や保育園の園児数の問題など新たな課題があり、この度改めてあり方検討委員会の皆様にお集まりいただき、方向性を検討いただいたものがまとまりました。このまとめを受け、我々も、新しい時代に向かう児童・生徒の健全なる教育・保育のために、新しい観点から検討したいと思っています。出来ることなら、来年度の予算編成、或いは来年度に、また保護者の皆様に向けて新たな方向性をお示しできるようなタイミングを計りたく、急きょお願いしたく思っています。「時間を限って意見を早急にとか、或いは協議の途中で」というような形にはならないよう、十分な協議を重ねていきたいと思っていますが、一つには、そのようなタイミング的なことも皆様に念頭に置いていただければという思いで、今日皆様にお集まりをお願いしたところです。どうか、忌憚のないご意見をいただきながら、新しい時代へ向けた幼稚園、保育所のあり方について、皆さんと意見を交換し、方向性を共有したいと思しますので、よろしく申し上げます。

○栗栖総務課長

続きまして、教育委員会を代表して二見教育長からご挨拶をお願いします。

○二見教育長

町長の方から総合教育会議を招集いただき、我々教育委員会、また教育委員としても、町長さんとの協議の場というのは大変有意義であるし、大事であろうと思ってい

ます。(総合教育会議は)新しい教育委員会制度の中で生まれたものでございますし、町長さんの考えをしっかりと聴かせていただいて、我々も担当する領域について、十分協議していきたいと思っております。今日は、他にも沢山内容があるようですので、委員の皆さん、しっかりとご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○栗栖総務課長

ありがとうございました。座ったまま進行させていただきます。議事に入らせていただく前に、本日配付している資料のご確認をお願いします。本日の配布資料は、会議の次第、出席者名簿、それから説明資料として、資料1が町在り方検討委員会会長から町長宛てに提出された委員長報告の写し、資料2として就学前保育、教育のあり方検討委員会の報告書に対する町の考え・方向性について、資料3として加計高校に関する資料、資料4として平成31年度予算編成方針を付けています。また、参考資料として、首長と教育委員会の関係に関する資料を配布していますので、ご確認いただきたいと思ひます。過不足等はありませんか。

それでは協議に入る前に、ここで昨年度の総合教育会議以降、教育委員さん、それから事務局の一部異動がありました。また、本日の総合教育会議には町と教育委員会事務局からオブザーバーとして副町長、それから関係各課の説明者が出席していますので、配付している名簿順に町長と教育長を除いて、教育委員さんの方から出席者名簿順に自己紹介をお願いします。

～出席者自己紹介～

○栗栖総務課長

それでは、これより次第の項目順に議事に入ります。まず、はじめに4の協議事項の(1)、「就学前保育・教育あり方検討委員会報告書」について、園田児童育成課長から説明します。

○園田児童育成課長

それでは、説明をさせていただきます。まず、資料1をご覧ください。鑑の方にあり方検討委員会の会長からの町長へ提出された報告書の内容について書かせていただいています。2枚めくっていただきまして、1ページをお開きください。ここでは、平成19年から20年にかけて「安芸太田町就学前保育・教育のあり方検討委員会」が設置され、20年4月にその報告書がまとめられました。その報告書に基づき、安芸太田町の幼・保施設のあり方等を含めた町の基本方針を固め、これまで対応してきましたが、近年新たな問題や課題が出てきましたので、再度新しい委員さんをお願いをして、本年4月からあり方検討委員会を計6回開催しました。この報告のことを初めに謳っています。

ちょっと飛びますが、5ページをお開きください。資料の方に検討委員会の開催状況及び内容が記載されています。計6回の会議を開催して報告書が取りまとめられていますが、第1回目は、これまでの経緯等の報告、第2回目は、重点課題の対策。第3回目は町の一定程度の方針について説明を行い検討いただきました。第4回、第5回、第6回目は、報告書の協議と取りまとめが行われました。

委員には、下段にあるように梶谷俊造安芸太田町社会福祉協議会会長を会長に、伊藤唯道広島市保育連盟会長を副会長として審議いただきました。町からは、6ページの参考資料にありますように、町の各課題に対する一定程度の考え方として、委員さんに説明させていただきました。

幼児・保育教育のあり方、幼児・保育施設のあり方については、平成20年度にまとめた「10人以下は統合推進施設」、「5人以下は統合施設」といった説明を行い、また、給食施設のあり方については、共同調理場方式を町としては考えているということを委員会において説明させていただきました。それらの町の説明等に基づき、委員さんに協議していただき、とりまとめられた結果が2ページのとおりです。

委員会報告は、就学前保育・教育のあり方につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園等の違いといった話が出ましたが、基本的には幼稚園、保育所、認定こども園等においては、教育に係る幼児教育に係る部分の考え方は統一をされており、その点は委員会でも確認いただきました。その中で、現在、国、県の方で進めている幼児教育の子供達のあり方という形を広島県の推進プランがまとめているので、その推進プランに基づいて教育を進めていくという形のものを報告いただいています。その他、子供同士の関わりがある多文化との関わり保障、小学校との連携、また、安芸太田町の良さを生かした保育、教育について推進するように、さらに、町長部局、教育委員会部局において、就学前の教育に係る連携を十分取るようにとの提言を受けています。

続きまして、幼・保施設のあり方として3ページ以降に書かれていますが、現状の出生数の減少、また保育等の需要の増大により各施設が様々な課題を抱えているという提言をいただいています。4ページには、各施設の状況についての提言をいただいています。まず、戸河内幼稚園については、現状で統合基準である5人を下回るため廃園の方向は止むなしとする提言をいただいています。ただし、当然存続の希望やこども園への移行などの意見もあるため、協議を含め十分な対応を行うこと、との提言をいただいています。

筒賀保育所につきましては、統合、存続両面で検討していただいた中で、現状20人を超える人数がいることから、当面存続を図るように、また、存続を図るに当たっては安全・安心の観点から速やかな施設の整備を行うこと、との提言をいただいています。

認定こども園とごうちについては、統合等の基幹施設になりますので、入園状況を踏まえて改修、改築の検討、十分な施設整備等を行うこと、との提言です。

こども園あさひ、修道保育所については、様々な事情がありますが、あさひは主要な基幹施設であり、修道保育所は距離等の地域性もあるため存続を図り、施設の整備を進めること、との報告を受けています。

次に、給食施設にあり方については、町としては共同調理場方式という提言でしたが、委員会報告は、様々な観点から自園給食が望ましいのではないかとの意見が出され、自園方式を中心に検討してほしいとの報告を受けています。ただし、現状では自園給食は安芸太田町の中では全部が自園ということになっていませんので、その方式

とか、今後については、様々な面で協議をして町として方針を決定すべきという報告を受けています。

また、資料の最後の方には、この報告書をまとめるに当たり寄せられた委員さんのご意見と、町と委員会の会長、副会長の回答と言う形で載せていますので、ご一読をいただければと思います。説明は以上です。

○栗栖総務課長

園田児童育成課長から報告書の概要について説明させていただきました。なお、この報告書については、予め各委員さんのお手元に送付させていただいておりますので、目を通していただいていると思います。これより、この報告書に関する町の今後の方向性について、協議事項の2としていますが、この点について町長、それから小島副町長の方から説明をさせていただきます。町長の方からお願いします。

○小坂町長

先ほど、挨拶をさせていただきましたように、平成20年4月に安芸太田町の就学前の教育、保育についての方針を定めました。それに沿って取組みを重ねてきました。教育領域においては、幼稚園機能は学校の統合に併せて行うという方向性があり、現在戸河内の幼稚園、一園という状況です。保育園の領域においては、建設エリア等を考慮する中で統合を重ね今日のような状況になっているところです。

この度、先ほど申しましたような課題解決のための方向性をお願いする中で、私も検討委員会の会議に大体参加しましたが、やはり、保護者の皆さん、またご利用される皆さんの方々の一番の懸念事項は、幼稚園の教育機能、これへの期待の大きさを感じました。我々が取り組んでいる保育園と幼稚園との機能については、国が示しているように両者に違いがない、というような認識を共有しました。また、我々もその教育領域、保育領域の職員の交互の配置替え等を行う中で、方向性の取組みの差はないという思いを持っているところですが、やはり、ご利用いただく方にとっては、多くの懸念と申しますか、また逆に大きな我々の情報が十分届いていない領域があるのかなと改めて認識しました。ということは、これからこの答申に沿って保育所、或いは幼稚園の機能の一つにしてやっていきたいという我々の思いの中では、教育に関する機能が現状の保育園に十分反映される取組みが必要ではないかと思っています。そういうふうにと考えると、もし、この答申に沿った新しい取組みの中におきまして、より教育委員会の皆様のご意見が、こども園等々の中で十分生かされるような方向性を併せて模索する必要があるのではないかと考えています。また、資料2に基づいて、詳細につきましては副町長よりお示しさせていただきますが、私の気づきとしましては、これからはやはりそこに力点を置きながら、ご理解を得る取組みが必要だろうと思っていますので、引き続き教育委員の皆さんと意見交換させていただきたく思います。

○小島副町長

私の方から資料2について説明します。資料2をご覧ください。梶谷会長を中心に検討委員会の皆様にはご多忙の中、当初町では4回程度の検討委員会を想定していましたが、委員の議論が白熱しまして計6回の開催となりました。梶谷会長には非常に

丁寧に行進していただきましたことに感謝申し上げます。今回の報告書では、就学前保育、教育のあり方につきまして6点の重点事項を報告いただいています。

まず、1点目が保育、教育の理解促進、町長が申しましたように幼稚園と保育所の教育のあり方について住民の皆さんや保護者の皆さんにご理解いただきたいということです。

幼稚園、保育所、こども園を含みますが、基本方針である国の幼稚園教育要領及び保育所保育指針は、3歳以上の幼児教育の部分について整合性が図られ、施設間における違いはないと検討委員会においても確認されたところです。

2点目が、子供同士の関わり合いの持てる環境の保障です。

要は、多人数で教育が必要だという議論が出まして、今後も交流保育を中心に積極的に行い、多人数での子供同士の関わりの機会の創出を図っていきます。

3点目が多文化との関わりの保障です。

ちょうど平成30年度から町教育委員会にALTコーディネーター1名を新たに配置し、各園・所との調整を行い、ALT2名も含めて訪問活動を行っています。このコーディネーターというのは、ALTと教員、保育士の皆さんとの調整をするという役割です。31年度以降も計画的に実施することで、提言の担保ができると考えています。

4点目は、小学校との連携です。

今まで幼稚園が小学校併設でしたので、実質的な連携に当たっては、就学前教育と小学校教育両方の見識が必要であり、専門分野における職の配置や指揮命令系統の整理を検討する。今後さらに意見交換や合同の研究などの機会を設け、保育所保育と小学校教育の円滑な接続を図るなど、町長の挨拶にもありましたように、全国で今教育委員会部局と町長部局での、教育であるとか、生涯学習課が持つおるスポーツ関連の施策を町長部局が持つのか、教育委員会部局が持つのか議論になっています。本日の参考資料にも載せていますが、その辺りを参考に今後総合教育会議の中で議論をしていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

5点目が、安芸太田町の良さを生かした保育・教育の推進です。

今後も安芸太田町の豊かな自然を生かした特徴的な保育・教育に取り組み、「子育てなら安芸太田町」を推進する取組みを強化していく。委員会では「森の幼稚園」などが大きな議題になって議論が白熱したところです。

6点目は、継続的に就学前保育・教育について協議する場の設置です。

3歳以上児の幼児教育について、教育委員会が保育所運営部局と連携し、また、主体的に幼児教育の推進、小学校との円滑な接続を図るための取組みを検討します。連携は十分に取っていきますが、先ほど申し上げた主担課の検討も必要になってくるのではないかと考えています。

大きな2番目で、幼保施設のあり方についてということで、先ほど報告書にありましたように、5つの施設について報告をいただいています。町としては、検討委員会報告書を基本として統合基準に添い、統合推進、統合協議を行うこととしていきたいと思っています。なお、報告書で触れられている様々な検討課題及び各施設の課題解決

に向けた取組みを、平成 31 年度以降、継続して取り組んでいきたいと思ひます。報告書の中に様々な施設の修繕とか、給食施設の課題等がありますので、それを積極的に取り組んでいきたいと考えています。

最後に給食施設のあり方について、報告書は自園方式を基本とした給食の提供を基本としています。これは、相当委員会で議論になったところですが、一方で、現状の施設があり、自園対応方式としての結論は出せないとも報告されています。町としては、施設の現況・今後の見込み、調理員・栄養士の配置など含めて検討する中で、直営、委託方式も含めて慎重に検討していきたいと思ひます。

委員会の報告書を受けて、町として今後進める方向性については以上です。

○栗栖総務課長

委員会の報告書の概要、それからそれに対する町の方向性について続けて説明をさせていただきます。これまでの町の説明を受けて教育委員さんの方でご質問、ご意見等がありましたら、少し時間をとってお伺いできたらと思ひます。お願いします。

○河野教育委員

今、報告を受けてこのあり方委員会の皆様方には大変、ご苦勞、また活発な議論をいただき敬意を表したいと思ひます。今後、大きな役に立っていくのでないかと思ひています。そこで一つお聞きしたいのですが、先ほど挨拶にもあったように、幼稚園と認定こども園。それは場合によっては、同じような対応というか、教育が出来るようにするんだ。しておるんだということをお聞かされていました。ただ、基本的に幼稚園というのは、保育園と違うんですね。それで、戸河内に幼稚園があるということについては、色んな経緯があつて、戸河内には今も幼稚園があると。加計、筒賀には幼稚園がない。私は加計ですが幼稚園というイメージがあまりありません。ただ、これをどうするかということについて話を色々聞くと、やはり本当に保護者の皆さんが幼稚園を選択できる環境に今あるのかどうかということをお懸念しています。場合によっては遠いんよとか、生活が大変なんで共稼ぎとか、今は環境が前とは変わってきてるので、子育てに一生懸命になる保育が中心になってきているんだというような意見も聞きました。その保護者の話を聞きますと、幼稚園との違いはやはり感じておられます。幼稚園と保育園の違いは、例えば一つの例ですが、発表会で発表するのを見て幼稚園の発表と保育園の発表は違うところがあると。例えば、英語教育が非常に進んでいるとか、これ一部の例なんですけど、そこらでやはり比較する時には、やはり違いがあるのでないかという懸念があるんです。行かせたいが行かせられないという部分もあります。ということで、やはり保護者、地域も、この戸河内幼稚園については検討委員会でも報告されていると思ひますが、やっぱり皆さんの理解を得て、5人というのが本当に一つの限界かというのは分かりません。これが増えるものなのか、減るものなのか分からない状況にありますが、そういうことで時代に合ったような形で存続が良いのか、又は場合によっては廃止がいいのかというのは、しっかり議論を交わさないといけないと思ひています。委員会の方でもそういう方向付けをされていますが、まだまだ一般の方にしてみれば浸透していないところがあるので、急を要すると思ひますが、そういう皆さんの理解を得るように持っていくべきではないかと思ひます。

他の件につきましては、ちょっと私も不勉強なところもありますが、一つ幼稚園について考えを述べさせていただきました。

○小坂町長

今回、新しく答申をいただいた中で色々項目がございますが、私としては河野委員さんが発言されたように、幼稚園の機能と保育所の機能を、どのようにご利用いただく方々に説明していくか。逆にその説明することを裏付ける我々のこれからの取組み、教育委員会の皆さんと一緒に検討し、最終的な方向付けをしていきたいと思っています。話は少し大きくなるかもしれませんが、今は保育領域に教育委員会の皆さんに視察においでいただき、また逆にご提言いただくようなことにまだなっていないような認識をしています。これからは、新しい体制を構築するに当たっては、教育委員の皆様方にも保育所領域のことについてご意見をいただくなり、方向性を提言いただくような形をやっていく必要があるのではないかと思います。更には、これも私の思いですが、今児童育成というような領域がありますが、就学前の教育・保育を一つの言葉にして一緒に組織運営の形態を模索する時期に来ているんじゃないかと思います。

○河野教育委員

今の町長さんのお考えに同感です。やはり、出来ることなら幼稚園と保育所、いい所が共有できるように、私たちも、保育所の方も「これは教育委員会の管轄じゃないよ」ではなく、同じような考えになればいいなと思っています。

やっぱり今はどんどん時代が変わっています。環境が変わってきています。度々こういう総合教育会議を開いていただきたいと思います。子供達は5年先ではないんです。今が大事なんです。そこらをしっかりと、私達大人が頑張っていけないのではないかと思います。往々にして私達は5年先、10年先を見せることもありますが、これは極端な話ですけども、今の子供は今が大事だということを特に訴えたいと思います。

○栗栖総務課長

その他の委員さんの方でありましたら。

○河本教育委員

私も、共働きで保育園に随分助けていただいて、子育てをしている一人ですが、こちらの方に認定こども園とかは、幼・保、主要幼保施設と書いてあるんで、保育の面も教育の面ももちろん兼ねた施設という大前提があると思いますが、現状を見たところ、やっぱり保育の場というのは、すごく過酷というか、沢山の子供達は待ってくれないので、常に丁寧に対応していただいていると思いますが、それに加えて教育をしていこうと思ったら、教材研究や先生の時間的な保障というのが絶対に必要不可欠だと思います。今後そういう先生達のゆとりというものがすごく大事だと思うので、先生方のゆとりを保障できる体制を作っていくことを進めていただけたら、何かいいものが出来るんじゃないかなと思っています。よろしくお願いします。

○小坂町長

そうですね、私も言葉では違いはないと言いながらも、実際現場の様子というのは

十分把握したことがないんですが、そういったところの観点から、教育委員の皆さんに、これからの就学前の教育について関わりをお願いしたいと思っています。

○小島副町長

事務局から言わせてください。保育所は今、小さい子が沢山入園して保育士は大変な状況です。町としましては、他の町では保育所を指定管理するとか、民間に委託するとかいう形を示していますが、当面は直営を選択して毎年保育士を採用していますので、そういった教育の分野も今からまだまだ強くなっていく傾向もありますので、そういったところに配慮していきたいと思っています。

○池野教育委員

今回の問題についてと思いますが、特に少子化が背景にあります。それは、20代、30代の年齢の方の年齢構成が細くなっていることが原因だろうと思います。この辺でご心配いただくわけですが、特に思うのは、専門職の確保もそうですが、一つはですね、町出身者が故郷へ帰ってくれることが一番望ましいわけで、その中でも、医療・介護職の奨学金をそうした幼児、教育スタッフに適応を拡大することができないかと思います。それからもう一つは、幼児、教育スタッフを採用する時には非常に限られた時間で採用しますから、実際現場に入った時に既成のプログラムの中で色々特殊事情もあるのかもしれませんが、心ならずも職種の変更を迫られることがあると聞いています。ですから、一つの採用試験の改革の方向として、実技をある程度導入できないかと。コミュニケーション能力の不足が実際の原因だと思いますが、その実技試験を教員だと導入していますし、近隣の市町にも実技試験を導入してスタッフを確保している例もあるようですので、来年度に向けて検討いただければ有り難いと思います。よろしくをお願いします。

○清胤教育委員

保育士や幼稚園教諭の人数の確保も大事なことですが、研修や教育というのも必要でないかと思います。教育委員としては、学校訪問という形で幼稚園や小学校、中学校を毎年回らせていただいていると思いますが、その中では言いにくい提言や意見なども出させていただいて、そのことによって少しずつ改善をしていただいているかなというところもあります。保育所にも足を運ばせていただく機会がありましたら、保育士の先生方とも直接お話しすることも出来ましょうし、また、別の研修や教育なども受けていただく何かシステムがあれば、幼稚園教育を保育の中に組み入れるという点で充実していくのではないかと思います。

○小坂町長

十分ということ、またその成果ということになると課題があると思いますが、保育士におきましても色々な研修の機会を確保するように取り組んでいるところで、ご提言いただいたように、さらに保護者の皆さんの期待に応えるような教育体制、研修体制を整えていきたいと思っています。

○小島副町長

所管の問題が若干ありますので、これは整理する必要があると思いますが、一つの発想の転換として教育委員さんに保育所を見てもらうとか、その辺りの視点をまた考

えてみたいと思います。

○二見教育長

町長の方からは、具体的に言えば、幼稚園の廃園ということで検討委員会の方針が出ていますけども、私も戸河内ということで、逆に私が幼稚園出身という人間ですけども戸河内の歴史的には、幼稚園教育でずっと幼児を育ててきた歴史がありますけども、現状ニーズの問題、或いは保護者の皆さんの子育ての中でどうしても預けざるを得ないという中で、この4名という状況にあります。これまで小中学校の学校統合の中でもやはり本当にどういう子供を育てるのかという、これからどんどん今までにない読み書き計算に留まらず、様々な力を求められていく時代に対して、幼稚園、或いは保育所、こども園、そして小中、高等学校含めてですね、どのような子供を育てていくかという時に、結論として出たのが、より多くの集団の中で様々な体験をさせていくことの重要性。そのことが検討委員会としての意見だろうと思っています。それで町長の方からは、非常に時間的に厳しいものをいただいています、これを十分に踏まえながらしていきたいと思いますが、やはり皆さんが先ほどから言っていたように、幼児の教育という面が保育所も子供も含めてどのようにこれから担保されるか、そのことが一番課題だというふうに皆さんの声を聞かせていただきました。私も、もし答申を実現するとすれば、そうした課題を克服する具体的なものをしっかりと持つ、そういう中で最終的な教育委員会の判断をしていく必要があると思っていますので、よろしくをお願いします。

○河野教育委員

今もあったように、多くの大人数の中での教育というのは欠かせないものだと思います。そうかといって多いばかりがいいわけではないと思います。ごく少ない中では大変だろうと思いますが、ある意見として、幼稚園は近くにあるが人数が少ないから保育園に行かせますという保護者の方もおられました。そういうことを聞くと、幼稚園と保育園どちらでもいいよというのは、適当かどうか分かりませんが、そういうものになれば、そこへ行かすというのも一つの方向ではないかと思っています。

○栗栖総務課長

ありがとうございます。ここで、あり方検討委員会に対する町の方向性についての質疑の方を一応終了させていただきます。

次に協議事項(3)の広島県立加計高等学校の状況について、お手元に配付しております資料3により、副町長から簡単に内容を説明させていただきます。

○小島副町長

先ほどの課題については、今後の教育委員会会議でまたご議論いただきたいと思います。

資料3をお願いします。簡単に加計高校生徒寮個室化の説明をします。この川・森・文化・交流センター4階を生徒寮として一部使っていますが、今の流れの中で個室化というのが進んでいますので、先般10月の補正予算で1ページの下にありますように、2,300万円の予算をいただきまして、3月までに4階を全面改修することとしています。現在加計高校は、1年生33人、2年生28人、3年生40人の101人です。

県教委では2年連続で80人を下回った場合は、総合対象の検討を始めるということで、今年度は瀬戸田・大垣高校等が課題になっているところです。

町内唯一の高校である加計高校は、町の定住促進や地域振興のために是非とも必要だということで、町も何年か前から加計高校を育てる会へ補助金を拠出し存続を図っており、現在県外からの生徒も確保出来ているという状況です。

島根県海士町の隠岐島前高校は1学年1クラスだったんですが、存続の取組みにより2クラスになっています。そうした先進例もありますので、それらを目指す中で今後益々の支援をしていきたいと考えています。

3ページをご覧ください。これが現在の安芸太田町内の中学校卒業生数と加計高校への進学者数です。来年度は44人の生徒が加計中学校、安芸太田中学校を卒業しますが、現状では27人が加計高校へ進学し61.4%の地元率ということですが、40人の定員を満たすためには、少なくとも13人は町外からの生徒が必要な状況です。

また、確定ではありませんが、先般東京の方で加計高校が県外募集を行い、実際10人の首都圏の生徒が、加計高校であるとかこの川森4階を視察に来ているというような状況もあります。広島市内も含めまして、何とか来年度最低でも13人の生徒を確保して定数40人を維持したい。将来的には2クラスにすると、何年かは応募が40人とか50人とかの状況が必要だと思えます。

また、教育委員会と広島県教育委員会と十分連携を取りながら、加計高校の活性化に努めていきたいと考えています。

今回の改修で、個室28室、28人の生徒が受け入れるようになりますが、先ほどの数字にもありますように、地元から20人くらいしか生徒が来ないと、1クラスとしても町外から20人くらい引っ張ってこないといけないという状況ですので、いずれこの4階の施設も手狭になって来るということです。

島根県の島前高校、吉賀高校、大崎上島の海星高校は、自前の寮を既に持って運営をしています。それと、各市町とも高校の支援に2千万円か3千万円、それと寮の運営にやはり2千万円か3千万円というように多額の費用を計上していますので、そこから見据えながら、町としても今後の方向性を出していきたいと思っています。4ページ以降が今回の改修の簡単な図面です。右側に今一部屋になっている洋室を二つに分割して個室化する、5ページが今6室ある和室を半分に分割して個室化をしていくという形で、この広さはよその寮に比べても見劣りするものではないと思っています。6ページ、7ページがイメージ図、最後の9ページが寮の運営だけではないんですが、近隣の市町、県内とか島根県あたりで高校存続のためにどれだけの費用を使っているかという参考資料です。

町内から高校がなくなるということになると、町の振興に大きな痛手となりますので、今後何とか財源を確保する中で加計高校の存続を図っていきたいと思っています。

お陰様で、企業版ふるさと納税とかで町出身の広島市内の経営者の方から数百万円の寄付をいただくなど、加計高校の支援に多くの財源をいただいています。今後も、そういった企業の掘り起しなどで、出来るだけ町費は突っ込まないというような形で努力していきたいと思えますので、よろしく願います。

○栗栖総務課長

加計高校の状況につきましては、また改めて情報提供をさせていただきたいと思えます。

次に(4)の来年度以降の総合教育会議の運営についてですが、これまで総合教育会議が平成27年度にスタートして、年に1回又は2回というように不定期の開催となっていました。これを、平成31年度以降は4月、11月の年2回の定期開催をお願いしたいと思えます。また、協議項目が改めて出た場合は、随時ということも入るかと思えますが、今後は定期開催をしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○河野教育委員

今の件で、これだけ気になっていたんですが、やはり適正配置の問題とか今回の問題等があるように町長部局等と私達教育委員会はかなりの連携協議を重ねないといけないのではないかなと思えますので、ここで定期的に来年は予定されていますので、是非一つ宜しくお願ひします。

○栗栖総務課長

それでは、協議事項の(5)その他のところですが、項目を平成31年度安芸太田町予算編成方針(案)ということで、お手元の方に資料4として配布させていただいてありますが、1枚ほどめくっていただきまして、平成31年度の重点施策のポイントというところをご覧ください。平成31年度については、予算編成方針として基調テーマを「持続可能なまちづくり」として、4つの大きな柱を掲げています。「地域づくり」「人づくり」「仕事づくり」「安全安心な町づくり」の4つの柱を掲げていますが、その内2番目の人づくりについては、先ほど来説明していますが、「高校まで一貫した教育環境の整備、教育水準の引き上げ」ということで、そこに掲げている5項目について事業化を行い推進していくということです。

本日は時間がないので、それ以外については中をご覧ください、参考資料としていただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

○小島副町長

予算編成方針につきましては、今説明しました31年度重点施策は検討段階で、予算編成方針の附属資料というか、課長会議で使った資料として、具体的に31年度予算に載せるか載せないか、今はまだ検討部分がありますので、よろしくお願ひいたします。正式には2ページからが平成31年度の予算編成方針で、本町の財政状況、合併後色々な行財政改革を進める中で、財政調整基金、町の貯金は一定程度の額になってきました。しかしながら、合併算定変えと申しまして、国から来る交付税が随時減って来ています。そういった状況で、非常に31年度以降予算編成厳しくなってくるというような状況にありますので、計画的に絞り込んだ投資が必要になってくると思えます。そういった部分で教育分野にどういった投資が出来るのかということも教育委員の皆様方と十分論議して、今後予算編成に当たっていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。また、教委事務局から教育委員会に係る予算の話があるかと思えます。

○栗栖総務課長

検討段階であるということを再度確認させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、5のその他の②ですが、「安芸太田町の教育大綱」について、副町長から説明をさせていただきます。

○小島副町長

平成29年度に「安芸太田町教育大綱」という素案程度のものを示させていただきましたが、総合教育会議の中で、もう少し細かなものというご意見をいただいていたので、今年度もう一度総合教育会議を開催させていただき、新たな安芸太田町の教育大綱というものを示させていただきますと思います。年度内には必ずもう1回開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○栗栖総務課長

それでは、協議事項の方は以上で終わります。5のその他の項目に入らせていただきます。

これまで説明をさせていただいた協議事項並びに情報提供も含めて何でも結構ですので教育委員さんの方でご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。それでは特にないようですので、以上で本日の会議を閉会させていただきますと思います。閉会に当たり、小坂町長からご挨拶をお願いします。

○小坂町長

長時間に亘りご協議いただき、ありがとうございます。貴重な機会だということで、来年度以降年2回は是非とも開催させていただきたいと思います。

それと今日のことでございますが、予算編成方針の中にも一つ活字としてあったところですが、やはり老朽施設の改修等々につきましては、これはやはり急ぐべきことだと思っています。それと、大きな課題である幼稚園と保育所のあり方については、また次年度予算、例えば職員の研修を含めて実現化できるものがありましたら嬉しく思っているところです。

決して時間を区切った話ではないですが、スケジュール化につきましては、ご理解いただきたくお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。今日は、どうもありがとうございます。

○栗栖総務課長

以上をもちまして、本日の安芸太田町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございます。

(午前10時08分 閉会)

平成 30 年度第 1 回安芸太田町総合教育会議説明資料

- (1) 安芸太田町保育・教育のあり方検討委員会報告書 資料 1

- (2) 「就学前保育・教育あり方検討委員会報告書」に関する町の
今後の方向性について 資料 2

- (3) 広島県立加計高校支援の状況について 資料 3

- (4) 平成 31 年度安芸太田町予算編成方針(案)について 資料 4